

令和5年7月3日

【照会先】

医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課
課長補佐 松倉(内線 2746)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2431

報道関係者 各位

**第1回 創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制
のあり方に関する検討会を開催します（開催案内）**

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

1. 日 時：令和5年7月10日（月）18:00～20:00
2. 場 所：AP 虎ノ門 B 会議室（11階）
東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）
（オンライン会議場）
3. 議 題：
 - （1）検討会開催の背景と進め方について
 - （2）希少疾病用医薬品の指定のあり方について
 - （3）小児用医薬品の開発促進に資する薬事審査等のあり方について

4. 傍聴

一般傍聴席は設けず、報道関係者のみ（1社1名のみ。）傍聴いただけます。
会議の様子はYouTubeでライブ配信（公開）します。
<https://www.youtube.com/user/MHLWchannel>

（1）YouTubeでのライブ配信

会議開始時間になりましたら、上記URLにライブ配信動画が掲載されます。

この動画中継（映像及び音声）は、検討会の公式記録ではありません。検討会の公式記録（議事録）は、別途厚生労働省ウェブサイトに掲載します。

検討会の映像及び音声の権利は厚生労働省に属します。配信している映像及び音声について、許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。また、著作権法で許容される範囲を超えて複製することを禁止します。著作権法で許容される範囲内で複製する場合でも、複製物を目的外に利用したり内容を改変することを禁止します。

（2）会場での傍聴（報道関係者のみ）

会場での傍聴を希望する場合は、令和5年7月7日（金）正午までに、電子メールにより shingi-shiryu@mhlw.go.jp宛てにお申し込みください。電子メールの本文には、①氏名、②勤務先・所属、③日中連絡の取れる電話番号を記載ください。

希望者が多数の場合は抽選となります。申し込まれた方のうち、傍聴できない場合は、令和5年7月7日（金）中に電子メール宛てに連絡いたします（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません）。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しており、本検討会はペーパーレスでの開催となります。資料は、開催までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

- ・お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、持参いただく、
- ・事前に掲載した当省ホームページ資料を印刷して、持参いただく

等の対応をお願い申し上げます。御不便をおかけしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧する場合には、御自身で通信環境を御用意いただくようお願いいたします。

（会場での傍聴の際の留意事項）

会場での傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）
- ・会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。